

施 工 条 件 明 示 書 (1/3)

(H270401適用)

工事名	石積埋立処分場浸出水処理施設建設工事(第2期整備第1区画)	発注課名	環境局施設部施設課
-----	-------------------------------	------	-----------

項 目		条 件	内 容		施 工 方 法			備 考	
1 工程関係									
(1)	他工事による施工時期の調整	ある	ない	場内整備工事と調整が必要である					
(2)	施工時期, 施工時間による制限	ある	ない	原則午前8:00から午後5:00とする					
(3)	関係機関との協議の未成立	ある	ない						
(4)	他官庁等との協議結果, 特定条件の付加	ある	ない						
(5)	地下埋調査の有無, 調査期間等	ある	ない						
(6)	設計工程上見込んでいる休日日数等	ある	ない	土, 日及び祝祭日等官公庁閉庁日は休日としている					
2 用地関係									
(1)	未処理用地の有無, 処理見込み時期	ある	ない						
(2)	工事用地等の使用終了後における復旧内容	ある	ない						
(3)	工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合, その場所, 範囲, 時期, 期間, 使用条件, 復旧方法等	ある	ない						
3 公害関係									
(1)	公害防止(騒音, 振動, 粉塵等)のための, 施工方法, 建設機械・設備, 作業時間等の制限	ある	ない	排ガス対策型, 低騒音型の重機を使用すること					
(2)	水替・流入防止施設の有無, 内容, 期間	ある	ない						
(3)	工事施工に伴って発生する騒音, 振動, 地盤沈下等が懸念される場合の家屋等の調査方法, 範囲等	ある	ない						
(4)	排出ガス対策型建設機械の原則使用	別表-1に示す建設機械は, 排出ガス対策型を使用すること。なお, 排出ガス対策型建設機械の保有台数が制限されていることから, 実施において当該機種種の調達が困難な場合は, 排出ガス対策型以外の機種種に変更することができる。							
4 安全対策関係									
(1)	交通安全施設等の指定及びその内容, 期間	ある	ない						
(2)	交通誘導警備員の配置及びその内容	ある	ない						
(3)	他施設等と近接工事での施工方法, 作業時間等の制限	ある	ない						
(4)	有毒ガス及び酸欠対策の有無, 内容	ある	ない	槽内作業前には, 有害ガス等の測定及び対策を行うこと。					
5 建設副産物対策関係									
				数量	処理・処分する場所	処理・処分する方法	距離	受け入れ時間	備考
(1)	建設発生土の処理・処分	工事間流用・残土処理		ある	ない	黒川郡富谷町石積字堀田 地内	本処分場内で再利用する	km	
		建設発生土再生利用プラント活用		ある	ない				
(2)	建設発生土以外の建設副産物の処理・処分	種類	有筋コンクリート	ある	ない	黒川郡富谷町石積字堀田 地内	本処分場内で再利用する	km	
			無筋コンクリート	ある	ない	黒川郡富谷町石積字堀田 地内	本処分場内で再利用する	km	
			アスファルト塊	ある	ない	黒川郡富谷町石積字堀田 地内	本処分場内で再利用する	km	
			建設発生木材	ある	ない			km	
			建設汚泥	ある	ない			km	
			建設混合廃棄物	ある	ない			km	
			廃蛍光管等	ある	ない		適切に処理すること	適切に処理すること	km
その他	ある	ない		適切に処理すること	適切に処理すること	km			
(3) 再生材の利用		ある	ない	種類・数量					
(4) 他工事の建設発生土の再利用		ある	ない	発注者名	工事名	土質	数量	搬入時期	

施 工 条 件 明 示 書 (2/3)

(H270401適用)

工事名	石積埋立処分場浸出水処理施設建設工事(第2期整備第1区画)			発注課名	環境局施設部施設課		
6 環境への配慮 工程ごとの作業内容及び解体方法	環境配慮に関する要請書に基づき、全ての公共工事で活動を実施すること。						
7 建設リサイクル法対象工事	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 落札が決定した業者は、契約締結前に工事担当課と分別解体の協議を行い、確認を得た「特に定めた契約条件」を含めた工事請負契約書を契約担当者に提出すること。						
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	建築物に係る解体工事	建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替)		建築以外のものに係る解体工事 又は新築工事等(土木工事等)		分別解体等 の方法	
	工程及び作業内容	工程及び作業内容		工程及び作業内容			
	①建築設備の取り外し	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	①造成等の工事	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	①仮設工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input checked="" type="checkbox"/> 併用
	②内装材の取り外し	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	②基礎の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	②土工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input checked="" type="checkbox"/> 併用
	③屋根ふき材の取り外し	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	③基礎ぐいの工事	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	③基礎工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input checked="" type="checkbox"/> 併用
	④外装材の取り壊し	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	④上部構造部分の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	④本体構造の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input checked="" type="checkbox"/> 併用
	⑤上部構造部分の取り壊し	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	⑤外装の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	⑤本体付属品の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input checked="" type="checkbox"/> 併用
	⑥基礎の取り壊し	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	⑥屋根の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	⑥その他の工事 (機械設備、配管設備、電気・計装設備、土木、撤去)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input checked="" type="checkbox"/> 併用
	⑦基礎ぐいの取り壊し	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	⑦建築設備の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input type="checkbox"/> 併用
	⑧その他の取り壊し ()	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	⑧内装の工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input type="checkbox"/> 併用
		⑨その他の工事 (防水工事、金物工事、建具工事)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 機械作業 <input type="checkbox"/> 併用	
(注1)該当する工程及び作業内容は黒く塗りつぶしてあります。分別解体等の方法について該当がない場合は、記載はありません。(注2)「建築物に係る新築工事等」欄の③については、本工事に含まれる設計内容によります。							
項 目	条 件	内 容					
8 工事現場のイメージアップについて	ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/>	イメージアップを行う場合、その具体的な実施内容、実施期間等については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。					
9 仮設備関係							
(1) 仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合の内容、期間、条件等	ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/>						
(2) 仮設備の構造、施工方法の指定	ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/>						
10 購入土の適正な取り扱い	受注者は、下記対象工事で使用する購入土を現場へ搬入する前に、次のいずれかの採取計画に対する認可書の写し(採取場所、採取面積、採取量、採取期間が明記されたもの)を監督職員に提出すること。 1) 採石法第33条による採取計画認可書の写し 2) 砂利採取法16条の採取計画認可書の写し 【対象工事】1工事あたり1,000m ³ 以上の購入土がある工事						
11 その他							
(1) 共通仕様書の適用	特に条件明示のないものについては、共通仕様書(土木工事編Ⅰ、Ⅱ)[宮城県土木部]によること。						
(2) 施工体制台帳の作成等	受注した工事の一部を下請で施工する場合、施工体制台帳を作成し工事現場ごとに備え置くとともに、その写しを監督職員に提出しなければならない。また、施工体系図を作成し工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。(建設業法第24条の7及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)						
(3) 中間検査	実施の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	対象工種	協議による	実施時期	協議による	
(4) ワンデーレスポンス	本工事はワンデーレスポンスの対象工事とする。「工事におけるワンデーレスポンスの運用について」に基づき実施すること。						

※1 条件欄に「ある」と記入した場合は内容、施工方法等を記入すること。

※2 この「条件明示書」に追加項目がある場合は、追記して使用するものとする。また、項目毎に欄数及び行数が不足する場合についても同様とする。

施 工 条 件 明 示 書 (3/3)

(H270401適用)

工事名	石積埋立処分場浸出水処理施設建設工事(第2期整備第1区画)	発注課名	環境局施設部施設課
12 施工確保対策			
項 目	内 容		
(1) 現場代理人の兼務	本工事の現場代理人は、他の工事の現場代理人との兼務を「認める」・「認めない」工事です。 注)請負代金額(単価契約については、契約限度額)が2,500万円(建築一式工事の場合は5,000万円)未満の工事を対象とする。 ただし、他の工事との兼務が認められる主任技術者が現場代理人を兼務する場合は金額によらず認めることができるものとする。		
(2) 契約締結時点における仙台市単価等を用いた設計変更	本工事は工事請負契約等締結時点の仙台市単価等を用いて設計変更し契約変更を行うことができる工事です。		
(3) 遠隔地からの建設資材調達に係る契約変更	本工事は特記仕様書に定める建設資材を遠隔地から調達した場合に協議により契約変更を行うことができる工事です。		
(4) 労働者確保に要する間接費の設計変更	本工事は特記仕様書に定める労働者確保に関する積算方法の試行工事であり、協議により設計変更を行うことができる工事です。		
(5) 労働者宿舍設置に関する設計変更	本工事は特記仕様書に定める労働者宿舍設置の積算方法等に関する試行工事ではありません。		
(6) 建設資機材等の調達遅延等について	施工体制の確保の他、建設機械や建設資材等の調達・納入の遅延により工程への影響が生じる場合は、別途、対応に関して協議します。		
(7) 賃金又は物価の変動等について	特別な要因等により賃金水準又は物価水準が変動し、請負代金額が著しく不相当となったときは、工事請負契約書第25条各項の規定に基づき請負代金額の変更に関して協議します。		
(8) 主砂等建設資材を供給元で引取する場合について	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の石材(山砂、碎石、捨石、被覆石等)の設計単価は、現場持込価格(現場着単価)として見積るものとする。ただし、契約締結後、施工計画に基づき、石材の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議するものとし、取引条件に応じて契約変更できるものとする。 ・資材購入において、標準作業以外の作業(仮置き場からの運搬等)が生じる場合は、状況を確認し、必要に応じて実績に基づき計上することができるものとする。		
(9) 間接費の割り増しを行う「復興係数」について	本工事は「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について(復興係数補正)」に基づき間接費の割り増しを行った工事です。		

別表-1 排出ガス対策型機械を使用する工種及びその機種

工 種	建 設 機 械 名	備 考
トンネル工事前排出ガス対策型建設機械 (7機種)	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ ・大型ブレーカ ・トラクタショベル ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・コンクリートミキサ 	ディーゼルエンジン(出力30KW~260KW)を搭載した建設機械に限る。
主要土工(8機種) 〔一般工事前〕	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ ・車輪式トラクタショベル ・ブルドーザ ・発動発電機(可搬式・溶接兼用機含む) ・空気圧縮機(可搬式) ・油圧ユニット(基礎工事前で独立したもの) ・ローラ (ロードローラ・タイヤローラ・振動ローラ) ・ホイールクレーン(ラフテレーンクレーン) 	ディーゼルエンジン(出力7.5KW~260KW)を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。